



公立大学法人

山口県立大学

Yamaguchi Prefectural University

平成23年度後期全学FD

2012.3.16

発達障害の理解と支援 教員からの質問へのA

山口県立大学看護栄養学部

山口県立大学大学院健康福祉学研究科

林 隆

発達障害という認識に関する質問

認識へのQ1-1

- 医師やカウンセラー等による診断がなされていない状態で、本人の認識もない場合、あるいは、カウンセラーに行くように勧めても聞かず、親も認めないような場合は、
 - 他の学生と同じように取り扱うべきか、
 - それとも、教員の勘や教員間の情報をもとに、特別に配慮した取り扱いをすべきか。

認識へのQ1-1

- 医師やカウンセラー等による診断がなされていない状態で、本人の認識もない場合、あるいは、カウンセラーに行くように勧めても聞かず、親も認めないような場合は、
 - 他の学生と同じように取り扱うべきか **No**
 - それとも、教員の勘や教員間の情報をもとに、特別に配慮した取り扱いをすべきか **Yes**

認識へのQ1-2

- 他の学生と同等に扱えば、試験に落ちたり、レポートが書けなかったり、プレゼンテーションができなかったりと、学部学科が期待する水準に達しない。しかしながら、最終的には合格とせざるを得ないような状況があり、本来は卒業させられない学生を卒業させることにもなりかねず、教育の質保証との関係でどのように考えたら良いのか。

認識へのQ1-2

- 他の学生と同等に扱えば、試験に落ちたり、レポートが書けなかったり、プレゼンテーションができなかったりと、学部学科が期待する水準に達しない。しかしながら、最終的には合格とせざるを得ないような状況があり、本来は卒業させられない学生を卒業させることにもなりかねず、教育の質保証との関係でどのように考えたら良いのか。
- 卒業させられない学生を卒業させてはいけません
- 卒業出来るような状態(形)を作る努力が大切です
- 教育は形式です、形式さへ整えば卒業はできます

認識へのQ2-1

- カウンセラーが本人や親に対して「発達障害であると思う」と告げ、専門家に相談に行くように言っても、親子が専門家への相談に行かない場合、大学ではどのように接すればよいのか。

認識へのQ2-1

- カウンセラーが本人や親に対して「発達障害であると思う」と告げ、専門家に相談に行くように言っても、親子が専門家への相談に行かない場合、大学ではどのように接すればよいのか。
- 専門家も無理やり押し込まれても困ります
- 発達障害の告知の前に、専門家を勧める前に必要な現状の困難感の共有

認識へのQ2-2

- 本人の生命に関わるような危機があるのを知りつつ（リストカット、引きこもり、摂食障害による極端な体重減、放浪、電話に出ない、死にたいと口にする、下宿がゴミ状態等々）、学修指導をするには限界がある。

認識へのQ2-2

- 本人の生命に関わるような危機があるのを知りつつ（リストカット、引きこもり、摂食障害による極端な体重減、放浪、電話に出ない、死にたいと口にする、下宿がゴミ状態等々）、学修指導をするには限界がある。
- そのとおりです

発達障害と思われる学生への 配慮の仕方に関する質問

配慮の仕方へのQ1

- 発達障害、あるいは発達障害と思われる学生に対しては、できない領域について代替え措置をとらねばならないということはわかるが、到達するレベルや期待する内容から言えば、低い点をつけざるを得ない。
 - 例えば、「卒業演習」における中間発表のプレゼンテーション点が30点といった場合、代替え措置を用意して、全員の前ではなく、教員の前のみで行うことしたり、口頭発表ではなく紙面での発表をさせるような配慮はできるが、やはり他の学生と比べて低い点をつけざるを得ないが、構わないのか。

配慮の仕方へのQ1

- 発達障害、あるいは発達障害と思われる学生に対しては、できない領域について代替え措置をとらねばならないということはわかるが、到達するレベルや期待する内容から言えば、低い点をつけざるを得ない。
 - 例えば、「卒業演習」における中間発表のプレゼンテーション点が30点といった場合、代替え措置を用意して、全員の前ではなく、教員の前のみで行うこととしたり、口頭発表ではなく紙面での発表をさせるような配慮はできるが、やはり他の学生と比べて低い点をつけざるを得ないが、構わないのか。
- 良いやり方です。構いません。ただし、前提となる採点基準は試験・評価前に明確に示しておくことが不可欠です。

配慮の仕方へのQ2

- 代替え措置の仕方について、口頭で発表できない場合の筆談等のやり方について具体的に教えていただきたい。
 - 筆談で答えさせる場合でも、当てておいて筆談で発表させるといった機会をつくったほうがよいのか、それは避けて一度も当てないほうがよいのか。
 - ゼミの話し合いやグループ学習の場合はどうしたらよいのか。
 - 外国語学習などのスピーキング練習やテストなどはどうすればよいのか。
 - 人前で発表する体験や、地域に出て地域の人と交流する体験はどうするのか。こういったことが全くできなくても、合格とするのか。

配慮の仕方へのQ2

- 代替え措置の仕方について、口頭で発表できない場合の筆談等のやり方について具体的に教えていただきたい。
 - 筆談で答えさせる場合でも、当てておいて筆談で発表させるといった機会をつくったほうがよいのか、それは避けて一度も当てないほうがよいのか。
 - 避けて下さい
 - ゼミの話し合いやグループ学習の場合はどうしたらよいのか。
 - 当てるのを避けてその場が上手く行くなら避けて下さい。
 - 外国語学習などのスピーキング練習やテストなどはどうすればよいのか。
 - この領域の得点は0点となります
 - ただし、何を目的にするのかが採点基準に示されるべきで、コミュニケーション能力をみるのが目的であれば、ライティングで代替えが出来るはずです
 - 人前で発表する体験や、地域に出て地域の人と交流する体験はどうするのか。こういったことが全くできなくても、合格とするのか。
 - この領域の得点は0点となります
 - ただし、何を目的にするのかが採点基準に示されるべきで、非言語も発表形態・交流形態を認めれば代替えが出来るはずです

配慮の仕方へのQ3

- 員が良かれと思ってやっていることが、実はやってはいけないことだったというようなことはないか。
- そういうことがわかるガイドラインがほしい。

よい本があります

学校現場で起こる様々な疑問を、Q&Aで具体的に回答します。

Q1. 支援を必要とする子どもだけを特別扱いした時に、他の子ども同様の要求をしてくるので、学級経営が上手くいかなくて困っています。



榎田 健編

林 隆・TOSS長州教育サークル著

好評連載中 4年目に突入

発達障がいへの林ドクター教育コーチ！気になる「あの子」への対応Q&A

平中 健也・林 隆

平成24年度からは、保護者対応のQ&Aを新連載しています



連絡体制や支援ネットワークに 関する質問

支援体制についてのQ1

- 親子をカウンセラーのにつなぎ、親子の会話から「実は小学校の時から他者と交わることができなかった」「高校までは一言も話すことなく、当てられることもなく、発表させられることもなく、すませてもらってきた」といったような内容が明らかになってきても、それはカウンセラーの守秘義務にあたり、教員に伝えることはできない。
- 教員がそういった事実を知らないまま、指導を続けるのは難しい。発達障害あるいは心の病に関してカウンセラーが知り得た情報を、教育指導やチューターの指導に活かすしくみはないのか。

支援体制についてのQ1

- 親子をカウンセラーのにつなぎ、親子の会話から「実は小学校の時から他者と交わることができなかった」「高校までは一言も話すことなく、当てられることもなく、発表させられることもなく、すませてもらってきた」といったような内容が明らかになってきても、それはカウンセラーの守秘義務にあたり、教員に伝えることはできない。
- その通りです(ただし、生命に関わる場合、法律、法令に触れる場合はその限りではない)
- 教員がそういった事実を知らないまま、指導を続けるのは難しい。発達障害あるいは心の病に関してカウンセラーが知り得た情報を、教育指導やチューターの指導に活かすしくみはないのか。
- 知ってどうするのかを明確にしましょう
- どうするかを明確に伝えて了解同意が得られれば、カウンセリングへの同席する

支援体制についてのQ2-1

- 1年生の段階で、基礎教養科目で問題が発生した場合、特に、非常勤にお願いしている科目では発見が遅れがちになる。非常勤の先生方には、発達障害や心の病をもつ学生への対処について、どのように情報を伝え、何をどうしてほしいとお願いすべきか。

支援体制についてのQ2-1

- 1年生の段階で、基礎教養科目で問題が発生した場合、特に、非常勤にお願いしている科目では発見が遅れがちになる。非常勤の先生方には、発達障害や心の病をもつ学生への対処について、どのように情報を伝え、何をどうしてほしいとお願いすべきか。
- 情報の収集と共有が大切
- 気になる学生(失礼な学生、理解出来ない態度の学生)について、どんな些細な情報でも、汲みとるシステム作りが必要。簡単かつ有効な講義後の雑談。
- 収集した情報を加工して、概念ではなく、具体的対処法(無視、当てない、関わらない)を提供する。

支援体制についてのQ2-2

- また、科目担当教員には共通教育機構長が主となって説明にあたるが、学生チューターは各学部の教員であり、学年担任がいて、学科長・学部長がいる。このあたりの情報の伝達ラインの整備が必要ではないか。

支援体制についてのQ2-2

- また、科目担当教員には共通教育機構長が主となって説明にあたるが、学生チューターは各学部の教員であり、学年担任がいて、学科長・学部長がいる。このあたりの情報の伝達ラインの整備が必要ではないか。
- とても、必要です。
- この際、共有する情報は、困ったエピソードよりも、上手くいく対処法についてです。

大学の責任の範囲に関する質問

責任の所在についてのQ-1

- 発達障害や心の病が疑われるような場合で、それを親子が認識しており、子どもが明らかに大学に来ることができないようなケースであっても、「大学に行かせることが、この子の日常生活上の訓練になる」「大学が面倒をみてほしい」「先生に任せる」「少人数教育でチューターが面倒をみると書いてあるので安心」「家に帰らせるつもりはない」「家に帰ってもらっても困る」などと言われる。教師(やチューター)に親代わりの役割を期待する傾向が増している。親には、大学を辞めさせると「他に行くところがない」という深刻な問題があるのはわかるが、
 - 大学や教員はどこまで責任を負えばよいのか。また、問題を教員間だけで背負わなくてすむ方法はないのか。
 - 入学時の説明文書に、発達障害や心の病に関するわかりやすい説明文書を入れるとともに、教員が24時間体制で子どもの世話にあたっているのではないことや、土日・休業中・休学中等の自己責任について一文を掲載するような時期にきていないか。

責任の所在についてのQ-1

- 発達障害や心の病が疑われるような場合で、それを親子が認識しており、子どもが明らかに大学に来ることができないようなケースであっても、「大学に行かせることが、この子の日常生活上の訓練になる」「大学が面倒をみてほしい」「先生に任せる」「少人数教育でチューターが面倒をみると書いてあるので安心」「家に帰らせるつもりはない」「家に帰ってもらっても困る」などと言われる。教師（やチューター）に親代わりの役割を期待する傾向が増している。親には、大学を辞めさせると「他に行くところがない」という深刻な問題があるのはわかるが、
 - 大学や教員はどこまで責任を負えばよいのか。また、問題を教員間だけで背負わなくてすむ方法はないのか。
 - **明確な枠組みの提示**
 - **情報と責任の共有**
 - **学生支援センター**
 - 入学時の説明文書に、発達障害や心の病に関するわかりやすい説明文書を入れるとともに、教員が24時間体制で子どもの世話にあたっているのではないことや、土日・休業中・休学中等の自己責任について一文を掲載するような時期にきていないか。
 - **文字による情報提供は大切な支援です。**

責任の所在についてのQ-2

- 親子関係に問題を抱えた学生が増えている。親の言うなりに進学をしてきたが、自分の希望や能力と違うと言いだせない学生。親を毛嫌いする学生。親の期待の大きさを前にして自尊心がもてなかつたり、期待に添えないのを「申し訳ない」と思う学生、怒られるのを極端に恐れる学生など。親子同席で懇談会をもっても、非常に冷たい目線で子どもを突き放す親、子どもの悩みに向き合おうとしない親が気になる。
- 教員から「これ以上は家族の問題。親でなければ対応できない」と説明しても、「知らない」「勝手にして」といった態度。
 - 大学に入れたからには、卒業するまで責任をもつという方針はわかるが、何かあったら非難されるのは大学側なので、この課題を教員や学部のみにならざるに負わせる段階から、大学全体で対応する段階へステップアップが必要な時期にきているのではないか。これも大学の危機管理の一つではないか。

責任の所在についてのQ-2

- 親子関係に問題を抱えた学生が増えている。親の言うなりに進学をしてきたが、自分の希望や能力と違うと言いだせない学生。親を毛嫌いする学生。親の期待の大きさを前にして自尊心がもてなかったり、期待に添えないのを「申し訳ない」と思う学生、怒られるのを極端に恐れる学生など。親子同席で懇談会をもって、非常に冷たい目線で子どもを突き放す親、子どもの悩みに向き合おうとしない親が気になる。
 - 教員から「これ以上は家族の問題。親でなければ対応できない」と説明しても、「知らない」「勝手にして」といった態度。
 - 大学に入れたからには、卒業するまで責任をもつという方針はわかるが、何かあったら非難されるのは大学側なので、この課題を教員や学部のみを負わせる段階から、大学全体で対応する段階へステップアップが必要な時期にきているのではないか。これも大学の危機管理の一つではないか。
- その通りですが、拒否的な態度は支援に一番向きません
- 家族の背景を議論しても、目の前の支援には通常役立ちません

他の学生への影響に関する質問

他者への影響Q1

- 不安や怒りをうまく表現できない学生の場合、他の学生や教員に恐怖を与えるような行動に出る場合がある。また、反社会的な行動をとったり、なげやりに見えたり、薬などの関係でまわりに怖い印象を与える場合もある。
 - そのような場合、当人の人権を守ることに気をつけるが、他の学生が受ける影響についてはどう考えたらよいのか。
 - なぜ、その学生だけを特別扱いするのかの説明や、パニックが生じたときに他の学生に対する配慮はどうすればよいのか。

他者への影響Q1

- 不安や怒りをうまく表現できない学生の場合、他の学生や教員に恐怖を与えるような行動に出る場合がある。また、反社会的な行動をとったり、なげやりに見えたり、薬などの関係でまわりに怖い印象を与える場合もある。
 - そのような場合、当人の人権を守ることに気をつけるが、他の学生が受ける影響についてはどう考えたらよいのか。
 - 当然、人権は平等です。ただし、当人の人権を守ることが、他の学生の人権を守ることになります
 - なぜ、その学生だけを特別扱いするのかの説明や、パニックが生じたときに他の学生に対する配慮はどうすればよいのか。
 - 困難な状況への対処方法(これが特別扱いです)を具体的に伝えることが出来れば、当人も周りの学生も安心・安全です
 - 特別扱いにクレームをつける学生がいたら、それは仲間なので、同様の特別扱いをして下さい

他者への影響Q2

- 発達障害のある学生や、発達障害と思われる学生への対応について、他の学生が実に優しい気持ちで対応し、支援してくれている。しかしながら、日常の授業では支援できるが、定期試験や就職、学生生活(アパート、個人の生活等)までは友人の助けを期待することはできない。
- 「つまづき」があることがわかりながら、助けられない・なかったという痛みに対する心のケアはどうすればよいのか。

他者への影響Q2

- 発達障害のある学生や、発達障害と思われる学生への対応について、他の学生が実に優しい気持ちで対応し、支援してくれている。しかしながら、日常の授業では支援できるが、定期試験や就職、学生生活(アパート、個人の生活等)までは友人の助けを期待することはできない。
- **当然です**
- 「つまづき」があることがわかりながら、助けられない・なかったという痛みに対する心のケアはどうすればよいのか。
- **特定の子(面倒見の良い子)を安易にサポーターに任命しないでください**
- **汚れ役を順番で、責任と負担の分担を**

支援の空間に関する質問

支援の空間へのQ1

- 心の弱さや生きづらさなどをオープンにできない学生に対して、オープンにできるような場の設定が必要ではないか。
- 同じ悩みを持つ仲間が集い、悩みを打ち明けられるカフェのようなもの。

支援の空間へのQ1

- 心の弱さや生きづらさなどをオープンにできない学生に対して、オープンにできるような場の設定が必要ではないか。
- オープンにできないのが、心の弱さや生きづらさです
- 同じ悩みを持つ仲間が集い、悩みを打ち明けられるカフェのようなもの。
- 当事者の主観の世界では同じ悩みなどありません
- 悩みを打ち明けることが出来れば、その方にもはや支援は必要ありません

支援の空間へのQ2

- 弱さを見せる学生は問題が顕在化するのでまだ対処できるが、問題は、「大丈夫」と言い続ける学生。大丈夫ではないのに、「大丈夫」と言い、大丈夫なふりをする。追い詰められていることが周囲に分からず、本人にしか原因がわからない。
- こういった学生をカウンセラーにつなぐためには、どういう指導や働きかけ、言葉かけなどをすればカウンセラーのところに行き、心の奥底を見せてくれるのだろうか。

支援の空間へのQ2

- 弱さを見せる学生は問題が顕在化するのでもまだ対処できるが、問題は、「大丈夫」と言い続ける学生。大丈夫ではないのに、「大丈夫」と言い、大丈夫なふりをする。追い詰められていることが周囲に分からず、本人にしか原因がわからない。
- 「大丈夫」と言い続けることを、最大限賞賛してください
- こういった学生をカウンセラーにつなぐためには、どういう指導や働きかけ、言葉かけなどをすればカウンセラーのところに行き、心の奥底を見せてくれるのだろうか。
- センセイ方は心の奥底を人にみせたことがありますか？
- カウンセラーにつなぐ前に、その学生の今をしっかりと褒めることが最重要です
- そもそも、どうしてその学生が追い詰められてるとか、大丈夫なふりをしているとかわかるのでしょうか？

個人情報壁に関する質問

個人情報についてのQ1

- 連絡先としてメールアドレスは教えてくれるが、携帯電話の番号を教えない学生。連絡先を全く教えてくれない学生。
- 電話に「声」で答えられない学生（伝言は聞くが、かけられない）、ゼミなどで人間関係に入れない学生に対して、緊急連絡という名目でどのように連絡をつなぐ方法があるのか。

個人情報についてのQ1

- 連絡先としてメールアドレスは教えてくれるが、携帯電話の番号を教えない学生。連絡先を全く教えてくれない学生。
- メールアドレスを教えてくれることは信頼の芽です
- メールアドレスを教えてくれたことを最大限活用しましょう
- メールはその場で返事をしなくてすむ安心な媒体です
- 電話に「声」で答えられない学生（伝言は聞くが、かけられない）、ゼミなどで人間関係に入れない学生に対して、緊急連絡という名目でどのように連絡をつなぐ方法があるのか。
- メールが最も有効でしょう

個人情報についてのQ2-1

- 個人情報ということで成績を親に通知することを拒否する学生に対して、親との面談をとる機会をどのようにつくるべきか。あくまで、大人である学生の許可を得るべきか。
- どうしても許可しない学生で、教員側が必要だと感じる場合、許可なく連絡をする権利はどこまであるのか。

個人情報についてのQ2-1

- 個人情報ということで成績を親に通知することを拒否する学生に対して、親との面談をとる機会をどのようにつくるべきか。あくまで、大人である学生の許可を得るべきか。
- 拒否された以上、ここで終わるべきです
- そもそも許可をとるとはそういうことです
- Informed consent and refusal
- どうしても許可しない学生で、教員側が必要だと感じる場合、許可なく連絡をする権利はどこまであるのか。
- 教員側が必要だと感じる理由はなんでしょうか？
- 学力不振を伝えたいのなら、そのまま本人が拒否して伝えられないことも含めた情報提供をするとよいでしょう。

個人情報についてのQ2-2

- 教育機関である以上、成績通知の許可をとる段階で、場合によっては(退学勧告に至る手続きと関連して、あるいは学修指導上必要と思われる場合など)、許可なく通知する場合もあるといったことを、あらかじめ学生に明示しておく必要があるのではないか。そうでなければ、親の方に、成績通知ができないことを、各学期の成績通知時期に別途毎回知らせておくことも必要。

個人情報についてのQ2-2

- 教育機関である以上、成績通知の許可をとる段階で、場合によっては(退学勧告に至る手続きと関連して、あるいは学修指導上必要と思われる場合など)、許可なく通知する場合もあるといったことを、あらかじめ学生に明示しておく必要があるのではないか。
- とても重要なことです。
- 大切なことは文字に書いて、あらかじめ示すことはとても有効な支援です。
- 生命に関わる場合、法律、法令に触れる場合は必ずしも個人情報保護は保護されません
- そうでなければ、親の方に、成績通知ができないことを、各学期の成績通知時期に別途毎回知らせておくことも必要。
- ??よく意味がわかりません
- 親・保護者に大学の仕組みを文書で伝えておくことは大切

Reasonable Accommodation!

合理的支援！

支援とは合理的であるべき

合理的支援にすすめ

合理的

- 何に対して合理的か？
- 生活することに対して合理的に
 - 朝の準備
 - 一人でさせると自立につながる
 - 手を貸さないとお母さんが仕事に遅刻
- 手を貸すこと
 - 合理的支援の真の意味
 - 生活レベルで出来ることと出来ないことを見極める
 - 自分で出来ないステップに手を貸してもらえて次のステップに行くことができ、結局成功体験を獲得できる

合理的の対語

理論的

常識的

あたり前の危険性

- 発達障害
 - 認知特性の違い
 - ものの見方の違い
 - 言葉の捉え方の違い
- 発達障害の支援
 - あたり前からの脱却
 - 理論的に正しいことの回避

支援の具体的プラン

具体的プランへの道のり

- 相手の認知特性を変える
 - 相手を変える
 - 直接的には極めて困難
 - 認知特性を変える
 - まず無理
- 自分を変える
 - 支援者が変わる
 - 視点の切り替え
 - 一般常識の呪縛からの解放
 - 保護者が変わることの出来る視点の提供
 - 都合の良い解釈
 - 育てられ体験の呪縛からの解放

具体的プランー1

- 現状の肯定
 - 今ある状況を否定しない
 - 今ある状況を標準と考える
 - 今ある状況に何は加えたらよいか
 - 今ある状況から何を引いたらもっと旨くいくか
- 具体例
 - 子どもの特性に配慮したクラス分けの結果

具体的プランナー2

- 本人のやり方の肯定
 - 本人が現在とっている方法は大体正しい
 - 本人の現在とっている方法以外のやり方は現実的に実行が難しい
 - 本人の現在とっている方法には、環境と歴史に裏打ちされた試行錯誤の結果である
 - 本人が自信をもつことが重要

具体的プランー3

- 連携の重要性

- 真の連携とは、自分の持ち分で、きちりと仕事をする
- 自分の持ち分で出来ないことを他人(親・保護者にとっては学校、教員にとっては家庭)のせいにしてしない
- 他人(親・保護者にとっては学校、教員にとっては家庭)の世界は見ざる・聞かざる、言わざる

具体的プランー4

- 相手の評価
 - 諦めることの大切さ
 - 周圀(親・保護者、専門職)が今できないことを諦めることで、本人は人生を諦めずに済む
 - 諦めるとは？
 - 一般には、自分の願いごとが叶わずそれへの思いを断ちきる
 - 仏教用語で、本来は「つまびらかにする」「明らかにする」の意

具体的プランー5

- 都合の良い解釈

- 具体例

- 診察中、急に静かになった小学校2年男児
 - 母親の常識的解釈
 - 自分のことを言われると機嫌をそこねる
 - 結果としておこせる行動
 - 「困ったもんだなあ」というため息
 - 私の支援的解釈
 - 「お母さんと大切な話をするから静かにして」という御願いをきいてくれた
 - 結果としておこせる行動
 - 「よく頑張って静かにしてくれたね。ありがとう。」という感謝

みえない星

金子みすゞ

空のおくには何がある。

みえない星は何の星。

空のおくには星がある。

お供の多い王様の、

星のおくには何がある。

星のおくにも星がある。

眼には見えない星がある。

私はとかく目に見えるものに、心を奪われ、目に見える世界を信じて生きている。でも、目には見えないけれども大切なものがあることも知っている。しかし、目に見えない大切なものが目に見える世界の真逆であることを意外と気づいていない。

当事者が求めても無いことを支援と称して無理強いすべきで無いことを戒める詩だと思う。